

# お 知 ら せ

平成26年12月10日  
宇部市上下水道局総務課

## 見積単価等の事前公表について

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

### 記

#### 1. 対象

競争入札に付す建設工事及び工事に係る業務委託のうち、予定価格を事後公表としたものを対象とする。ただし、営繕系の工事は除く。

#### 2. 開示の方法

入札に係る設計図書に見積単価等を記載する。

#### 3. 開示の範囲

県の開示基準に準ずるものとする。ただし、見積単価とは上下水道局独自で見積もりを徴し決定した単価をいう。

#### 4. 施行

平成26年12月1日から施行し、同日以降公告、公募又は指名の通知をするものから適用する。